

令和5年9月定例会 公社事業対策特別委員会の概要

日時 令和5年10月11日(水) 開会 午前10時 2分
閉会 午前11時48分

場所 第9委員会室

出席委員 松澤正委員長
藤井健志副委員長
栄寛美委員、尾花瑛仁委員、柿沼貴志委員、杉田茂実委員、新井一徳委員、
小島信昭委員、野本怜子委員、町田皇介委員、蒲生徳明委員、八子朋弘委員、
中村美香委員

説明者 [企画財政部]
都丸久政策・財務局長、三橋亨行政・デジタル改革課長
[都市整備部]
山科昭宏都市整備部長、坂田直人副部長、坂行正都市整備政策課長
鈴木水弘公園スタジアム課長、牧野秀昭住宅課長
[株式会社 さいたまアリーナ]
三上浩嗣代表取締役社長、石川護常務取締役総務部長、
木幡祐史取締役営業部長、榎本恒彦取締役施設部長
[公益財団法人埼玉県公園緑地協会]
安藤宏理事長、関根昌己副理事長、関口恵介常務理事、神藤徳宏総務部長
細田隆技術部長
[埼玉県住宅供給公社]
庄司健吾理事長、真砂和敏副理事長、知久裕之常務理事、大澤由武常務理事、
斎藤勇一事務局長、高頭秀和公営住宅部長、中村宗彦管理事業部長、
高野正弘技術部長

会議に付した事件

公社における改革の取組について
株式会社さいたまアリーナ
公益財団法人埼玉県公園緑地協会
埼玉県住宅供給公社

栄委員

- 1 株式会社さいたまアリーナの直近5年の稼働率、利用料金収入について、コロナ禍からの回復傾向が見られるが、どのように回復を図ってきたのか。
- 2 今年度が指定管理期間の最終年度であるが、稼働率等の見込みはどうか。
- 3 さいたま新都心における「自主企画イベントの提供によるにぎわいの創出」及び「エリアマネジメント活動による地域の付加価値や魅力の向上」について、事業計画書には自主事業やテレビ撮影の誘致など、様々なにぎわい創出に資する施策を展開していくとの記載があるが、どのように取り組んでいるのか。

(株)さいたまアリーナ代表取締役社長

- 1 大変厳しい状況が続いたが、利用者に寄り添うことを念頭に対応してきた。例えば、人数制限があった際には臨時料金を設定し、急なキャンセルが発生した場合には利用料金の一部返還などを行った。その後、制限の緩和に伴い興行も活発化した。しかし、令和4年度は企業系のイベントなどが安全を重んじるためか実施されなかったこともあり、稼働率は目標に届かなかった。
- 2 今年度は、興行の戻りや社会環境から、稼働率80%程度に迫る見込みである。
- 3 にぎわい創出については、当社の使命として取り組んでいる。5月と9月に開催したビール祭りでは、それぞれ5日間で約100,000人が来場した。また、子供を中心とした夏の水かけまつりでは、3日間で約43,000人が来場したほか、SUPER KIDS FESTAでは2日間で約15,000人が来場した。そのほか、JAZZ DAYや大道芸フェスティバルなど、当社のエリア以外にまたがったイベントも実施し、さいたま新都心エリアのにぎわい創出に努めている。エリアマネジメントについては、コロナ禍の令和3年3月に組織を立ち上げ、あまり活発な活動に至っていないが、昨年度実施した取組として、アウトドアフェスティバルという駅のコンコースを利用したアウトドアの体験イベントや、ホワイトリボンランというさいたま新都心エリアを走るイベントなどを実施した。

野本委員

- 1 埼玉県公園緑地協会について、水着撮影会の件で評議員会や理事会は開かれたのか。また、その中でどのような議論が行われているのか。開かれていない場合、なぜ開かれていないのか。
- 2 管理運営している公園ごとにルールが異なるのはなぜか。公園を支社とすると、支社ごとにルールがあり、支社同士の情報交換など横のつながりもないことについて、協会本部としてどのような運営をしているのか。
- 3 埼玉県住宅供給公社について、資料3-2の「2(1)経営指標」にある「事務事業における温室効果ガス排出量の削減」の目標数値は、どのように算出しているのか。
- 4 経営目標に「子育て世帯へのサービス向上」とあるが、子育て世帯向け住み替え事業はどのような内容か。空き家が増加する中で、子育て世帯の住宅費の負担を減らす施策は実施できないのか。

(公財)埼玉県公園緑地協会理事長

- 1 令和5年6月以降、臨時の評議員会や理事会は開催していないが、6月16日に評議

員と理事全員に、経緯と今後の対応について個別に説明し、理解をいただいた。また、7月19日に暫定的な許可条件を定めた際にも、評議員と理事全員に電話で報告するとともに、記者発表資料を提供し情報共有を図った。今後、適切な時期に評議員会と理事会を開催する。

- 2 しらこぼと公園では詳細なルールがある一方、他の水上公園では大まかな許可条件になっていた。それを協会本部が正確に把握できておらず、ルールが統一されていなかった点については、深く反省している。今後は協会本部としてしっかり把握するため、きめ細かく情報を収集するとともに、各公園からも情報が提供されるよう徹底する。

埼玉県住宅供給公社常務理事

- 3 県が進める地球温暖化対策に貢献するため、新たな指標として追加したもので、県の地球温暖化対策実行計画の数値を参考に目標数値を設定した。令和7年度に31%削減、最終的には令和12年度に46%削減と設定している。
- 4 子育て世帯が住まいを探す際に、住み替え先の生活環境や支援制度などの判断要素を事前に把握できるようにすることが重要である。そこで、県と連携協定を締結し、子育て世帯に対する住み替え促進事業を実施する鉄道事業者に対して、イベント等の開催経費を助成した。イベント内容は、空き家の活用、処分を検討している方や住宅購入を検討している方に対する個別相談会、移住促進のための情報発信等である。

野本委員

温室効果ガス排出量削減の目標数値について、どのような方策で削減するのか。

埼玉県住宅供給公社常務理事

電気の使用量や公用車の燃料などエネルギーの使用量の削減を進めていく。具体的には、本社ビルの照明のLED化や、保有する車両を更新するタイミングで計画的に電気自動車やハイブリット車に切り替える。また、温室効果ガスの排出係数の低い事業者から電力を調達することも検討していく。

尾花委員

- 1 埼玉県公園緑地協会が管理する17公園等について、経営指標の中で、有料公園施設利用者数の目標値を655万5,000人としている。コロナ禍から徐々に回復基調にあるとはいえ、令和4年度は目標値の78%程度であるが、今年度の状況はどうか。また、利用者数がコロナ禍前に戻りきらない要因は何か。時間経過とともに解消すると考えているのか。
- 2 スタジアムやラグビー場、水上公園、動物園、水族館など管理する公園の特色は多岐にわたるが、各公園の特徴と魅力を発揮するために、どのようにニーズを把握し取り組んでいるのか。
- 3 水着撮影会の在り方検討会に関して、委員の名前を伏せて募集した理由、判断に至った経緯、今後の検討会の会議内容等の公開について、どのように考えているのか。
- 4 水着撮影会の中止後のルール作りは、現在どのような状況か。
- 5 埼玉県住宅供給公社における温室効果ガスの排出量削減について、県営住宅の廊下など共用部分におけるLED化には、どのように取り組んでいるのか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

- 1 令和4年度の有料公園施設利用者数は513万人で、埼玉スタジアム2002公園が令和元年度128万人に対して令和4年度78万人、熊谷スポーツ文化公園が令和元年度114万人に対して令和4年度64万人、こども動物自然公園が令和元年度86万人に対して令和4年度78万人という状況で、完全には回復していない。今年度の見込みは、埼玉スタジアム2002公園が109万人、熊谷スポーツ文化公園が86万人、こども動物自然公園が86万人と、全体で616万人を見込んでいる。本年7月末の利用者数は全体で176万人であり、コロナ禍前の令和元年同月末の214万人と比較すると、約20%減少している。入場者数が戻らない要因としては、コロナ禍から各首都圏の公園は苦戦していると聞いており、いわゆる旅行支援により遠出する方が多いのではないかと考えている。時間経過に任せることなく、しっかりとPRすることで利用者数を増やしていく。
- 2 それぞれの公園の特色を生かすべく様々な工夫をしている。ニーズについては、イベント時にお客様にアンケートを実施するほか、個々のニーズに速やかに対応している。また、内容によっては県にハード面の整備等を依頼している。県民あつての公園でもあり、時代とともにニーズも変わってきているので、適切に対応するように、引き続き職員一同でしっかり取り組んでいく。
- 3 水着撮影会については、ネット上でも賛成派と反対派から様々な議論があり、委員の保護、検討会での率直な意見交換を確保するために非公開とした。実際に、委員の就任を打診した際に、検討会には協力するが、名前が公開されるとSNSに個人情報さらされて、問合せや苦情等で通常の業務に支障をきたす心配があり、また、その影響で専門家としての意見が検討会で発言しにくくなることは避けたいという話や、所属する団体から、団体名や氏名を明かさないと条件にして就任の許可を得ているという声を頂いた。これらを総合的に勘案し、非公開にすることはやむを得ないと考えた。なお、委員の名前等は非公開とするが、会議の内容については、その委員が特定されないような形で、議事要旨を協会のホームページ等で公開し、できる限り透明性を図っていく。
- 4 10月2日に第1回目の検討会を開催し、会議の進め方等について意見を頂いた。今後、ヒアリングにおいて、水着撮影会関係の団体や、反対の方々の代表、法律の専門家など8名程度に意見を頂き、検討会の委員が大所高所から検討する。その後、委員同士のフリーディスカッションを行い、来年2月までに提言を頂き、最終的には協会として決定するという形で進めていきたい。なお、県民の意見を聞く機会も設ける必要があると考えており、検討会で相談しながら対応する。

住宅課長

- 5 基本的には建替え時にLED化を実施している。現在、消費電力が大きい水銀灯を使用している外灯のLED化を進めている。

尾花委員

- 1 埼玉県公園緑地協会の経営方針の中に、利用者ニーズに応じたサービスの提供と、公益的使命の追求がある。両者のバランスについて、時代によって収益性が重要になるなど変化すると思うが、どのように考えているのか。
- 2 県に伺うが、他の出資法人に対する監督の観点から、今回の在り方検討会を受けて、有識者会議を匿名で実施するという考え方が波及する可能性はあるのか。
- 3 埼玉県住宅供給公社について、計画的にLEDに更新しているとのことだが、速やか

に更新することで更なる環境負荷の軽減や、居住者が負担する光熱費の軽減が図られると考えるがどうか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

- 1 収益性も重要であるが、県の出資法人として、県の施策を尊重し体現していくことが重要である。例えば、公園と福祉や公園と環境など、県の各部局に働き掛けて取り組むことも必要だと考えている。また、コミュニティやNPO等の活動で利用してもらうことも必要になると考えている。バランスを取って取り組んでいく。

行政・デジタル改革課長

- 2 企画財政部の責務として、「出資法人の指導監督等に関する要綱」第3条第2項に「指定出資法人に対する指導又は関与が統一的にかつ円滑に行われるよう指導又は関与に係る事項の総合調整を行う」、また、第3項に「指定出資法人に対する指導又は関与に関して、その指針となるべき基準を整理する」と規定されており、今回の在り方検討会の件も参考に指針の必要性等について検討していく。

住宅課長

- 3 外灯は消費電力が大きく共益費で支払っているもので、効果が大きいと考えている。

尾花委員

埼玉県公園緑地協会について、ニーズの把握を常時行うことが重要だと考えている。住民に対する公益性と収益性という点でも、例えば、上尾運動公園では、多くの方が来場されるありがたさの一方で、地元にとっては利用者によるごみ捨てや迷惑駐車などの不利益もある。そのような意見や満足度を聞く際、アンケートだけでは難しいと考えるが、DXなど新たな時代に向けた工夫はしているのか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

例えば、プールの利用者にスマートフォンでアンケートを取っており、統計的な処理をしている。性別や年齢、来場のきっかけなどをデータで集約し、今後の利用の改善や、売店での売れ筋など検討していきたい。また、研究段階ではあるが、スマートフォンの位置情報から、どこで、どの時間帯に、何人ぐらいが来場しているという状況がデータ化されるので、その活用についても研究していきたい。データの活用により様々な可能性を追求していく。

中村委員

県営住宅の住人から、エアコンが1台のみ設置可能で、別の部屋にもエアコンを取り付けるためコンセントやスリーブを設置したいと申請したが、県営住宅の破壊に該当し、条例に反するとして許可が下りなかったとの相談を受けた。本県の県営住宅条例第29条に、「県営住宅を模様替えし、又は増築し、若しくは改築してはならない」という規定があるが、他県では退去時に原状回復すれば増設可能である。エアコンの増設に関してどう考えるのか。

埼玉県住宅供給公社常務理事

県営住宅は、建設年度が新しい住宅を除き、エアコンの設置が1部屋の住宅が多い状況

であり、複数台設置できるような改修も行っていない。エアコンの増設を希望される場合は、退去時の原状回復を条件に自費でお願いしている。ただし、外壁などの構造体に穴を開けると、鉄筋を切断するなど建物の耐久性に大きな影響を及ぼすため、穴を開けるなどの改変は認めていない。なお、間仕切りへのエアコンのスリーブ設置などは妨げていない。

中村委員

退去時に原状回復すれば増設可能ということは、対応が違っていたということか。

埼玉県住宅供給公社常務理事

十分意図が伝わっていなかった可能性もあるが、建物の構造体自体に穴を開けるのは認めていない。例えば、エアコンの冷媒管を外に出す場合も、建物に穴を開けずサッシの隙間を利用することで設置が可能となる。建物の耐久性に影響を及ぼすような構造体の改変はできないという内容で説明している。

中村委員

今後温暖化も進むので、エアコンに関して緩和的な対応を取る見込みはあるのか。

埼玉県住宅供給公社常務理事

構造体に穴を開けない方法でエアコンを設置することは可能である。

柿沼委員

県営住宅の家賃収納率が他県と比較しても高水準で推移しているが、どのような取組を行っているのか。

埼玉県住宅供給公社常務理事

滞納初期には通知や架電を行い、滞納が長くなるに従い個別訪問や面談を実施するなど、段階に応じてきめ細やかに対応している。場合によっては法的措置の準備を行うほか、滞納が長期化している案件では、現場の対応が適切か、社内で協議している。なお、世帯の状況によっては各市町村の福祉課など関係機関と連携し、生活保護や社会福祉協議会の給付金制度を提案するなど、入居者に寄り添った対応をしている。今後も入居者の状況を把握し、具体的な対応策を提案することにより、丁寧かつきめ細やかな対応に取り組んでいく。

柿沼委員

大きな努力が見られるが、職員の負担も増えるのではないか。

埼玉県住宅供給公社常務理事

現場の職員の負担も大きいですが、現場だけに任せることなく、本社と連携し、現場の負担を軽減するよう公社全体で取り組んでいく。

蒲生委員

- 1 埼玉県公園緑地協会について、資料2-2の「3(1)利用者満足度の向上」の中に「キャッシュレス決済導入の促進による利便性の向上」とあるが、どのように進めているのか。また、今後どのように取り組むのか。

- 2 「3(6)防災・防犯の推進」の中に、「地域と一体となった防災訓練、防犯パトロールの実施」とあるが、どのような取組をしているのか。また、課題等はあるのか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

- 1 キャッシュレス決済については目標指標にも掲げている。公園全体で料金を預かる事業が158あり、そのうち45事業、28%で導入済である。現在、各公園でいつ頃までに導入できるのか把握した上で進めており、令和4年度が28%、令和5年度が21事業を加えて42%、令和6年度が35事業を加えて64%、最終的に、令和7年度に21事業を加えて77%を達成するよう取り組んでいく。
- 2 日頃からパトロール等を実施しており、地域の自治会と一緒に取り組んでいる公園もある。公園は地域あっての存在でもあるので、地域としっかりつながり、お互いにメリットが生じるような形で引き続き取り組んでいく。

蒲生委員

公園の状況等を見て、積極的に地域の町会等と連携するなど、しっかりと計画を立てて取り組んでいく必要があると考えるがどうか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

なかなか計画的に進めてこられなかった部分があり反省している。各公園の様々な事情等も踏まえて、可能なところからしっかりと取り組んでいく。

杉田委員

施設賠償保険のような保険について、各公社における加入状況と補償金額、事故が発生した場合の補償状況、どのような事故が発生しているのか伺う。

(株) さいたまアリーナ総務部長

機械設備の保険に加入している。大型映像装置、ボイラー、ガスタービンなど施設内の全ての機械が対象で、故障にも対応している。保険金額は約30億円で、年間の負担額は720万円である。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

毎年度、施設賠償責任保険と指定管理者受託賠償責任保険について1年契約を続けており、保険料は約800万円である。施設賠償責任保険は、施設管理の不備や仕事の遂行に起因して発生した人身・物損による損害賠償責任を補償するものである。指定管理者特約として、県に責任が及んだ場合も補償される。また、レンタサイクル被保険者補償として、レンタサイクルを実施する公園で、来園者が起こした事故についても補償される。指定管理者受託賠償責任保険は、指定管理者制度に基づき、管理する建物や屋外設備が火災等に遭った場合の責任保険である。例えば、園地の老木の枝が落ちてきた場合に保険適用した事例がある。

埼玉県住宅供給公社常務理事

県営住宅では施設賠償保険に加入しており、例えば、老朽化で水漏れが発生し、下の階に損害を与えた際などに適用される。1件当たりの補償限度額は5,000万円である。

住宅課長

県でも県営住宅について、公益社団法人全国公営住宅火災共済機構に加入しており、現行保険が適用されるのは復旧費用の約93%である。

杉田委員

公園緑地協会の保険の800万円というのは保険料か、それとも補償料か。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

保険料である。

町田委員

- 1 埼玉県住宅供給公社について、中期経営計画の中で、「入居申込等デジタル技術を活用したサービスの浸透」や、「デジタル技術を活用した住情報発信の拡充」など、一部でDXの取組が見られる。しかし、例えば、県営住宅の改修、修繕などの入札においても令和4年12月から電子入札の運用を開始したところで、本庁でのDXの取組と比べると遅れている印象がある。電子入札に完全移行される時期はいつ頃を見込んでいるのか。
- 2 移行期間において、入札参加者の利便性に配慮した対応は行っているのか。
- 3 どのようにDXの取組を進めていくのか。

埼玉県住宅供給公社常務理事

- 1 令和4年度に電子入札システムを試行し、令和5年度から、工事案件についてはほぼ全件を紙入札から電子入札に移行済である。また、令和5年度からは、業務委託等にも適用範囲を拡大し、年度内に試行を重ねていく予定である。今後、利用者登録の事務が膨大な物品の調達などについても対象とするなど、電子入札の適用範囲を更に拡大しながら、早期に完全移行を完了させたいと考えている。
- 2 入札参加申込書の提出までに利用者登録を行えば良いことにするなど、事前登録の煩雑さを軽減するようにしている。また、移行期間における紙入札の実施に当たっては、従来は全て本社で行っていた入札業務を、本社の職員が支所に赴いて執行するなど、入札参加者の負担を軽減する対応をしている。
- 3 公社では、コロナ禍をきっかけに、電子決裁システムやオンライン会議の導入など、業務のデジタル化を急速に進めてきた。また、事業者との間では、電子入札のほか、電子契約についても順次導入を図っている。さらには、県営住宅のWEB申込の導入など、県民の利便性向上にも取り組んでいる。今後、既に導入したシステムを定着させつつ、未導入の分野での業務のデジタル化を進め、業務プロセスや職員の働き方そのものについても見直しを図っていく。

八子委員

埼玉県住宅供給公社のマンション等管理事業について、多くの分譲マンションで管理組合の役員のみならず手不足が課題となっているが、どのような支援を行っているのか。

埼玉県住宅供給公社常務理事

既分譲マンションについては、管理会社に委託せず自主管理を行っており、区分所有者の高齢化、修繕等の専門的知識の不足、管理費の滞納、建物自体の賃貸住宅・空き家化などが問題となっている。そこで公社では、管理組合の役員負担を軽減するため、事務管

理業務として、管理費や修繕積立金の収納の代行業務、予算や決算の作成業務、総会・理事会の運営支援業務などを行っている。また、管理員を派遣する業務や建築設備の保守点検業務、定期的に行う清掃業務、植栽等の剪定業務などのメニューがあり、管理組合の要望に沿って支援している。

八子委員

様々な支援メニューをホームページでPRしていくべきではないのか。

埼玉県住宅供給公社常務理事

今後、ホームページの改善を図る。

新井委員

県の指導の基本的な考え方として、デジタル技術の活用がある。各公社では、県民サービスの向上と、内部の業務効率化という二つの視点で取り組んでいると思うが、今後デジタル化を進めていく上では、具体的な目標がないと業務も進めづらいと考える。定性的な目標ではなく、定量的な数値目標を設定してデジタル化を進めるべきだと考えるが、どのように考えるのか。

(株) さいたまアリーナ代表取締役社長

けやきひろばのデジタルサイネージを利用して、ポスターをデジタル化している。また、県が設置したアリーナの大型ビジョンで順路の案内などを行い、サービスの向上につなげている。内部的には、クラウドの導入やWEB会議などデジタル化を進めている。数値目標は、コピー用紙の使用量の削減などになる。実際に2割の削減効果が出ているが、数値目標は定めていないので、今後設定する。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

まずは、経営指標に掲げているキャッシュレス決済を進めていく。また、GPSを活用した取組についても可能性があると考えており、計画的に進めていきたい。業務効率化については、勤怠システムやペーパーレスの徹底などには既に取り組んでいるが、数値目標は定めていないので、今後設定し進めていく。

埼玉県住宅供給公社副理事長

民間出身の理事長の下で、業務の進捗を数値化している。例えば、住宅相談サイトのアクセス件数について、月単位や年度単位で推移を見ている。そのほか、県営住宅のイメージが分かるAR住戸をいつまでに何戸作成していくか、また、電子申請を今年度末に35%以上にするなどの数値目標を掲げており、幹部職員が毎月状況を確認している。